

令和2年度福山市病院事業会計補正予算(第4号)

(総 則)

第1条 令和2年度福山市病院事業会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

(債務負担行為)

第2条 令和2年度福山市病院事業会計予算第5条に定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を次のように改める。

(事 項)	(期 間)	(補正前の限度額)	(補正後の限度額)
1 追加			
病院増改築事業 基本設計業務委託	令和3年度	一 千円	227,000千円

2020年(令和2年)9月8日提出

福山市長 枝 廣 直 幹

債 務 負 担 行 為

事 項	限 度 額	令和元年度末までの 支払義務発生（見込） 額	
		期 間	金 額
病院増改築事業基本設計業務委託	227,000	—	—

に 関 す る 調 書

(単位 千円)

令和2年度以降の 支払義務発生予定額		左の財源内訳	
期 間	金 額	一般会計負担金	損益勘定留保資金
令和3年度	227,000	113,500	113,500